

国王尚真の、進貢謝恩のため長史陳義等を遣わす符文

(二五〇九、八、一八)

琉球国中山王尚真、進貢、謝恩等の事の為にす。

今、特に正議大夫程璉を遣わし、長史陳義等と共に、表文一通を齎捧せしむ。仁字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 陳義

使者三員 麻他魯 麻加尼 群謝

通事一員 李隆 共に人伴二十一名

国王附搭の蘇木四千五百斤・番錫一千四百斤

正徳四年(一五〇九)八月十八日

右の符文は長史陳義・通事李隆等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事の為にす 符文

注(1) 仁字号 対応する執照(二九一〇六)には義字とある。おそらくこの時の遣船が仁字と義字の二船で、程璉と陳義の乗船が

混乱して記されたのであろう。

国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす符文

(二五二〇、八、一九)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫梁能を遣わし、長史蔡遷等と共に、表文一通を齎捧せしむ。寿字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

正議大夫一員 梁能

使者三員 馬勃度 毛是 麻美子

通事一員 金良

人伴二十一名

国王附搭の蘇木四千五百斤・胡椒一千斤・番錫一千斤

正徳五年(一五一〇)八月十九日

右の符文は正議大夫梁能・通事金良等に付し、此れに准ぜ

しむ

進貢等の事の為にす 符文

注*この進貢については『明実録』正徳六年四月庚辰の条に記事がある。

(1) 金良 一四八九—一五五八年。久米村金氏(具志堅家)四世。のち正議大夫となる。渡明は七回に及ぶ(家譜(二)「五六一」頁)。

1-25-08

国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文

(一五二〇、八、一九)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫梁能を遣わし、長史蔡遷等と共に、表文一通を齎捧せしむ。康字号海船一隻に坐駕して馬一十四匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 蔡遷

使者三員 佳満度 麻寧球 吾刺每

通事一員 程禧 共に人伴二十一名

国王附搭の蘇木四千五百斤・胡椒一千斤・番錫一千斤

正徳五年(一五一〇)八月十九日

右の符文は長史蔡遷・通事程禧等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事の為にす 符文

1-25-09

国王尚真の、進貢のため正議大夫梁寛等を遣わす符文

(一五二一、八、一三)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫梁寛・同差の長史陳義等を遣わし、表文一通を齎捧せしむ。及び福字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

正議大夫一員 梁寛

使者三員 栢古 麻参魯 鴉麻度

通事一員 程禧 共に人伴二十一名

国王附搭の蘇木四千五百斤・胡椒一千斤・番錫一千斤

正徳六年(一五一二)八月十三日

右の符文は正議大夫梁寛・通事程禧等に付し、此れに准ぜ

しむ

進貢等の事の為にす 符文

注*この進貢については『明実録』正徳七年六月癸亥の条に記事がある。